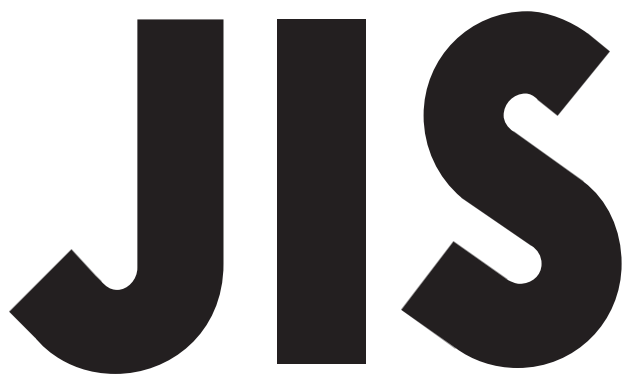




一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法－ 第 1 部：ガス除去材

JIS B 9901-1 : 2022

(JACA/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：公益社団法人日本空気清浄協会

(〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-7-5 伊藤紅浜町ビル TEL 03-3665-5591)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号及び略語	5
4.1 記号	5
4.2 略語	6
5 様々なガス除去材の試験	7
5.1 一般事項	7
5.2 試験準備及び標準ガス除去材試料ホルダー	7
5.3 生データ、精度及び標準パラメータ	9
5.4 標準的なベンチマーク試験のための試験パラメータ	9
5.5 使用者及び供給者が選択する試験パラメータ	10
6 試験手順	11
6.1 一般事項	11
6.2 試運転調整及び圧力損失の測定	12
6.3 除去効率及び除去容量の測定	13
6.4 保持力の測定	16
7 試験装置の性能検証	17
7.1 一般事項	17
7.2 立上がり時間及び立下がり時間の決定	17
8 評価及び報告書	19
8.1 試験報告書の紹介	19
8.2 試験報告書の例	19
8.2A ガス除去材性能からのガス除去フィルタ性能の推定	21
9 安全対策	22
附属書 A（規定）試験装置の要求事項、装置の性能検証及び定常操作	24
附属書 B（参考）試験ガス、ガス発生源及び分析技術	27
附属書 C（参考）ガス除去材試験装置の設計	34
附属書 D（規定）様々なガス除去材に対する規定のサンプリング手順及び試験パラメータ	35
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	40
解 説	42

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本空気清浄協会（JACA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS B 9901:1997** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 9901 規格群（一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法）は、次に示す部で構成する。

JIS B 9901-1 第 1 部：ガス除去材

JIS B 9901-2 第 2 部：ガス除去フィルタ

一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法— 第 1 部：ガス除去材

Test method for performance of gas-removal media and devices for general ventilation—Part 1: Gas-phase air cleaning media

序文

この規格は、2014 年に第 1 版として発行された **ISO 10121-1** を基に、我が国の実情に合わせて技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、生活環境及び作業環境を構成する空気中に含まれる特定の有害ガスを除去する空気調和及び換気に用いられるガス除去フィルタにおいて、ガス除去材 (GPACM) の性能試験方法について規定する。

なお、試験結果は、除去材の選定、ガス除去フィルタの設計、その装置を用いて **JIS B 9901-2** で試験する場合の推定などに用いられる。

この規格におけるガス除去材の形状は、LF (Loose Fill：グラニュール状、ペレット状など)、FSF (Flat Sheet Fabric：織布、不織布など)、及び TS (Three Dimensional Structures：発泡状、ハニカム状、コルゲート状など) である。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 10121-1:2014, Test method for assessing the performance of gas-phase air cleaning media and devices for general ventilation—Part 1: Gas-phase air cleaning media (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 9901-2 一般換気用ガス除去フィルタの性能試験方法—第 2 部：ガス除去フィルタ

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 10121-2:2013**, Test methods for assessing the performance of gas-phase air cleaning media and devices for general ventilation—Part 2: Gas-phase air cleaning devices (GPACD)